政党交付金(特定交付金)交付決定(変更)通知書

政党(政治団体)の名称			
主たる事務所の所在地			
政党交付金(特定交付金)の 額			円
基準日現在において算定された政党助成法第8条第1 項の額			円
選挙基準日現在において算 定された政党助成法第8条 第1項の額			円
政党交付金(特定 交付金)の内訳	4	月分	円
	7	月分	円
	10	月 分	円
	12	月 分	円

令和 年の貴政党(貴政治団体)に対して交付すべき政党交付金(特定交付金)の額を上 記のとおり決定(変更)したので、政党助成法第10条第3項(政党助成法第23条第8項及び第27 条第6項)の規定により通知します。

令和 年 月 日

政党(政治団体)の名称

代表者の氏名 殿

総務大臣 (氏名) 印